

令和 2 年度

地球温暖化対策計画作成・実施状況報告書 審査結果のお知らせ

埼玉県 環境部 温暖化対策課

1 大規模事業所の概要

事業所番号	202501	事業所区分	C
事業所名称	津田工業株式会社 東松山工場		
事業所所在地	東松山市新郷 8 8 - 2 4		
法人情報	津田工業株式会社		
目標削減率区分	第 2 区分	新規・既存区分	新規
産業分類	18 プラスチック製品製造業（別掲を除く）	削減計画期間	H30 ~ R1

2 第2計画期間の目標達成の見込み

第 2 削減計画期間	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	合計 (見込)
基準排出量				3,879	3,879	7,758
目標削減率				6.0%	6.0%	
削減目標量				233	233	466
エネ起CO ₂ 排出量				3,276	3,079	6,355
削減率				15.5%	20.6%	
削減量				603	800	1,403
その他ガス排出量				0	0	0
検証						

削減目標量の「合計」欄は各年度目標量の少数点以下Round値の合計のため最終値と異なる場合があります。

第1計画期間のバンキング量

指定管理口座内の クレジット残高 (※)	-
-------------------------	---

※ 第1計画期間からバンキングされたクレジットの増量後の値(作成時点)です。

第2計画期間の達成状況 (見込)

第2計画期間の 超過削減量①-②	937
---------------------	-----

※ 実際に発行できる超過削減量値と異なる場合があります。

※ マイナス値で表示されている場合は不足削減量

第2計画期間の排出削減量実績 (見込)

排出削減量①	1,403
--------	-------

各年度の削減量が基準排出量の1/2を上回った場合、クレジット

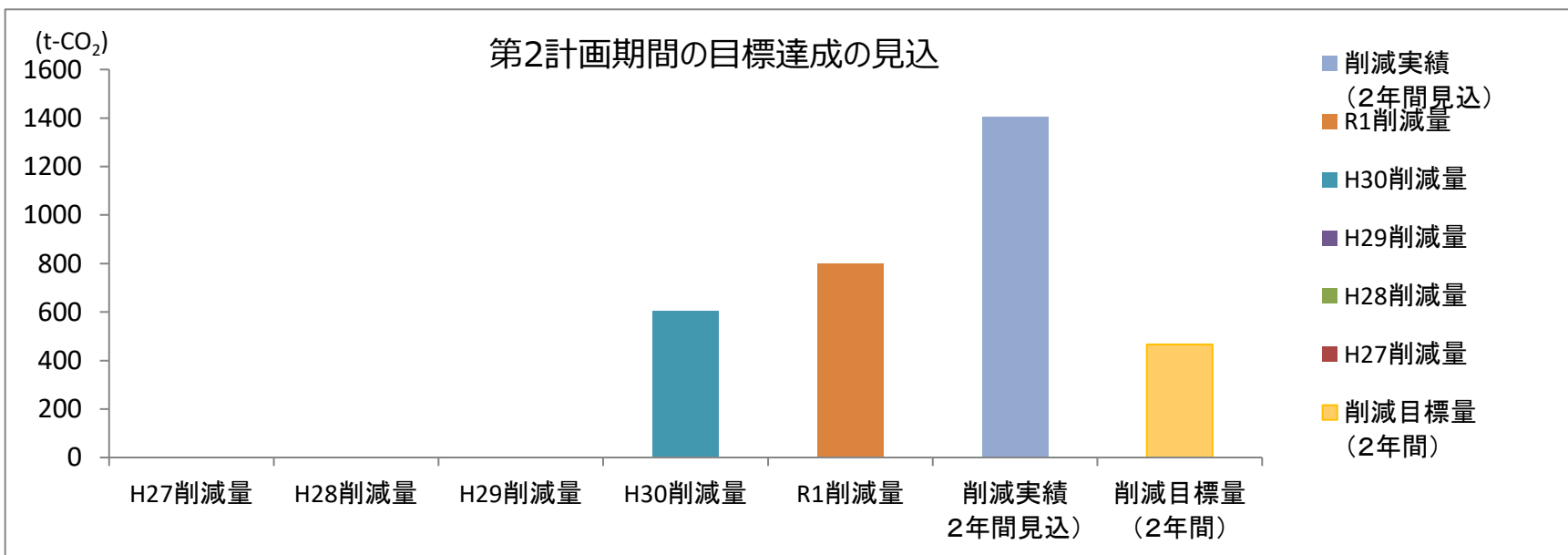
として発行できる超過削減量は次式となります。

「当該年度の基準排出量×1/2-当該年度の削減目標量」

第2計画期間の削減目標

削減目標量②	466
--------	-----

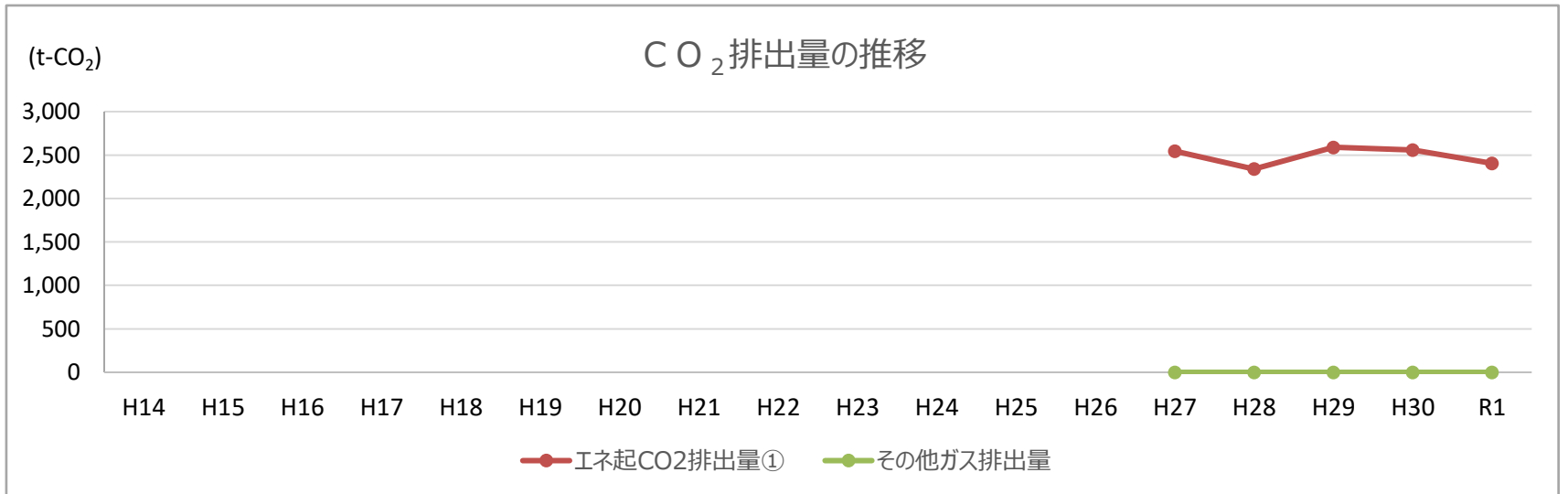
- ・本お知らせは見込みとしてご覧ください。今後第三者検証での補正や基準排出量の変更協議等により削減量が変わることがあります。
- ・第2計画期間の確定値については、検証結果報告書の確認後に県からお送りする「削減目標達成状況確認通知書」でご確認ください。



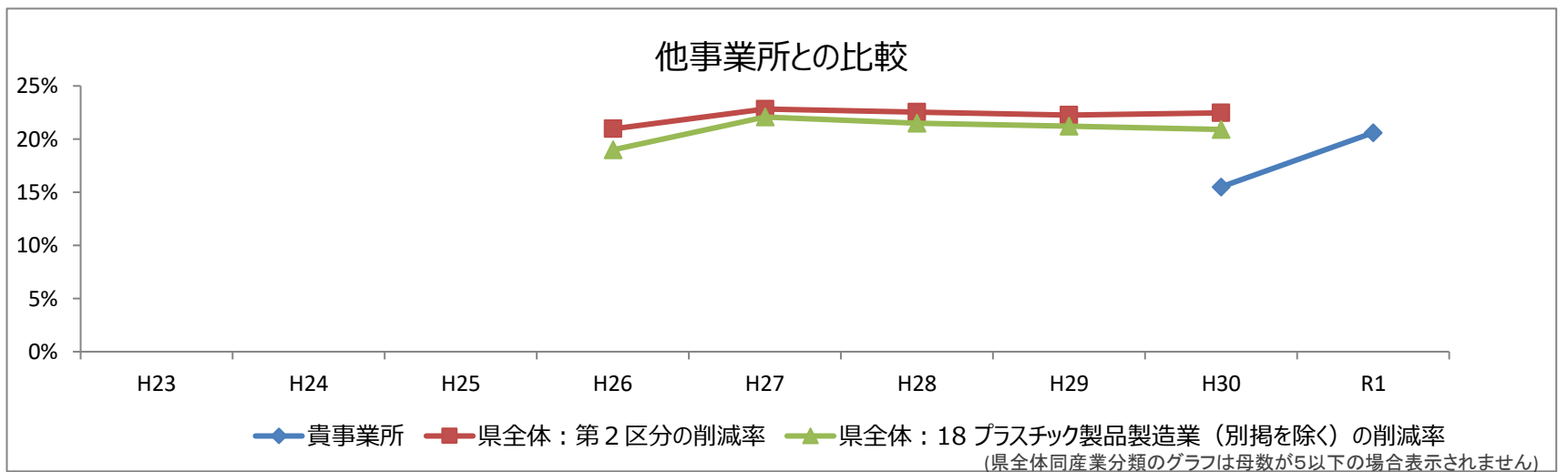
3 CO₂排出量の推移

(排出量の推移を見るため、排出係数は第1計画期間のものを使用しています)

CO ₂ 排出量等		①：第1期係数で計算した値								
制度開始前	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	平均値
エネルギー使用量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
エネ起CO ₂ 排出量①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他ガス排出量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第1削減計画期間	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	平均値					
エネルギー使用量	0	0	0	0	0					
エネ起CO ₂ 排出量①	0	0	0	0	0					
その他ガス排出量	0	0	0	0	0					
第2削減計画期間	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度					
エネルギー使用量	1,646	1,512	1,676	1,655	1,555					
エネ起CO ₂ 排出量①	2,546	2,339	2,590	2,557	2,404					
その他ガス排出量	0	0	0	0	0					



4 他事業所との比較



5 県からのお知らせ

○検証について

削減期間の各年度の排出量について登録検証機関の検証を受け、令和3年3月末日までに検証結果報告書を県に提出いただくようお願いします(表面の検証欄が「検証済」となっている年度の報告書は提出済です)。

○協議について

事業所の床面積、用途や生産設備の大幅な変更がある場合は、基準排出量の変更協議を行っていただく必要があります。詳しくは、温暖化対策課にお問い合わせください。

○今後の対策について

第3計画期間(令和2年度～6年度)においても、温室効果ガス削減のため、現状の分析と将来を見通した施策の立案、具体的な展開、個別の対策を実施いただき、引き続き削減推進をお願いします。